

大会実施にあたって（コロナ感染防止対策）

選手・監督など参加者として注意すること

- ① 選手は、大会参加に際して保護者の同意を得ること。
- ② 発熱や風邪症状、咳・痰・胸部不快感、強いだるさや倦怠感および味覚嗅覚を感じない者は参加しないこと。
過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加しないこと。同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、あるいは 14 日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加しないこと。感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があること。
- ③ 参加者は大会・イベント開始前に検温をし、その他必要事項を運営側に報告をすること。（別紙報告シートを受付時に提出すること。）なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会・イベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ること。
- ④ 試合中には十分な距離を確保しながらマスクを外してプレーを行うが、試合の前後では マスクを着用すること。ただし、屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずすこともある（熱中症予防）が、咳エチケットを守ること。
- ⑤ 会場内では他人との距離を2メートル確保すること。また、コート内においてもできるだけ2メートルを確保するよう努力するとともに、ペアで話をする際には、対面しないようにすること。
- ⑥ 試合前のアップおよび試合において、選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控えること。
- ⑦ 試合開始前の挨拶、トスおよび試合後の挨拶はネットから1 m以上離れて行うこと。また試合後の選手間での握手も禁止とすること。
- ⑧ ペアなどとのハイタッチや握手は行わず、至近距離での声掛けも行わないこと。
- ⑨ 団体戦においてコートに入場できるのは対戦する選手と、ベンチコーチの監督のみとし、待機選手は指定された場所で一定間隔を保ち応援するよう努力すること。個人戦においては、コートに入場できるのは対戦する選手とベンチコーチのみとし、待機選手はコート外で一定間隔を保ち待機すること。審判にあたる選手は、試合前すみやかに本部までジャッジペーパー（ボード・鉛筆等含む）をとりに来て、試合後も本部まで届けること。
- ⑩ 一般の応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦すること。

- ⑪ 用具、用品（ラケット、タオル、ウェアなど）のシェアをしないこと。また、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有、使い回しを行わないこと。
- ⑫ 試合終了の度に、こまめな手洗いをを行うこと。
- ⑬ チーム内などにおいて、感染者が発生した場合は、チームを活動停止するとともに大会への出場を中止し、関係者に連絡すること。
- ⑭ 飲食については、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。
- ⑮ 飲みきれなかったスポーツドリンクなどを指定場所以外に捨てないこと。ゴミは各自持ち帰ること。
- ⑯ 会場内におけるマスク未着用時の咳エチケットの励行、および唾、痰を吐く行為を厳禁とすること。

その他全体に関わること

- ① 感染予防対策を優先し、試合に支障がない開会式・表彰式を省略する。
- ② 観戦する場合は、密集・密接にならないように配慮し、大声での応援なども控えること。選手・大会関係者以外は、保護者や友人などの会場への入場をできるだけ控えること。
- ③ 更衣室やトイレ、待機スペースも、他の参加者と密になることを避けること。更衣室（女子）に一度に4名以上入らないようすること。男子更衣室は使用を禁止する。トイレへも使用できる人数を越える場合は十分な距離を空けて並ぶこと。
- ④ 各校で手指消毒液を用意すること。
- ⑤ 移動に際して、バス・列車・車を利用する場合や宿泊を伴う場合は、三密（密閉・密接・密室）を避けるなど、いわゆる「新しい生活様式」を遵守すること。
- ⑥ 感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。

参照

日本ソフトテニス連盟 「ソフトテニス大会等の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

スポーツ庁 「社会体躯施設等の感染防止策チェックリスト（利用者向け）」

環境省 厚生労働省 「熱中症予防行動」